

2023年度（対象年度：2022）自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」および「龍谷大学アセスメントプラン」に基づく教学マネジメントサイクルの確立

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。 大学院研究科の教育活動に関する恒常的な検証体制及び内部質保証システムについて、そのあり方を検討し構築することが望まれる。【留意点】

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題 なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
203	方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ①卒業認定・学位授与の方針(※)、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 (※研究科は、学位授与の方針)	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
203① 2015年度に建学の精神と連関した「龍谷大学の教育理念・目的」を策定し、これに合わせて、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の連関性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を策定〔203a〕しており、建学の精神から学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針までの関係を適切に整備している。また、これらの制定をうけ、2016年度後期から、全学教学会議（2017年度からは全学教学政策会議）のもとに「3つの方針一体的見直し

作業部会」を設置し、3つの方針に係る一定的な見直しを推進し、2019年度入学生から「学位授与の方針」(DP)及び「教育課程編成・実施の方針」(CP)を変更した。

2019年度以降は、「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」(以下、指針とする)を定め、教育活動を恒常的に検証する体制(全学教学政策会議、教学会議、3つの方針検討委員会)を構築し、「3つの方針検証委員会」のもとで、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」の見直しに加え、2019年度から新たに適用するDP及びCPと整合が取れるよう、「入学者受け入れの方針」(AP)の見直しを実施した。

2021年度については、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的な見地の確認および修正を行ったほか、「入学者受け入れの方針」についても同様に確認と修正を行った。また、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを推進すべく、「龍谷大学アセスメントプラン」を定め、学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標とした[203b][203c]。

2022年度においては、『アセスメントプラン』にもとづく学修成果・教育成果を検証すべく、全学的な視点である「大学全体レベル(全学)」の指標にもとづき、経年比較および学部間の比較による検証を行い、その検証結果については3つの方針検証委員会および全学教学政策会議にて報告した[203d,e,f,g]。

また、大学院については、大学院教学会議にて各研究科の自己点検・評価活動による改善状況を確認しており、2022年度には2023年3月修了の大学院生に対して、新たな取り組みとして学修成果の測定を目的とした「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査を実施した[203h,i]。

以上のことから、内部質保証について適切に実施していると評価する。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》*伸長すべき点、改善すべき点	
203①	「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した恒常的な教育活動における内部質保証の検証体制の構築
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果(【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等)への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	2021年度に策定した『アセスメントプラン』にもとづく学修成果・教育成果の検証について、全学的な視点である「大学全体レベル(全学)」の指標にもとづき、経年比較および学部間の比較による検証を行い、その検証結果については3つの方針検証委員会および全学教学政策会議にて報告した。 また、大学院については、大学院教学会議にて各研究科の自己点検・評価活動による改善状況を確認しており、2022年度には大学院生の学修成果の測定を目的とする新たな取り組みとして、2023年3月修了の大学院生に対して、「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査を実施した。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策(到達目標を含む)
203①	「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」および「龍谷大学アセスメントプラン」に基づく教学マネジメントサイクルの確立

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針【ウェブ】
203	b	2021年度第2回3つの方針検証委員会資料（抜粋）
203	c	龍谷大学 アセスメントプラン【ウェブ】
203	d	2022年度第3回3つの方針検証委員会議事録・2022年度第4回全学教学政策会議議事録
203	e	2022年度アセスメントプランによる学修成果・教育成果 検証シート
203	f	2022年度アセスメントプランによる学修成果・教育成果 検証報告
203	g	2022年度アセスメントプランによる学修成果・教育成果の検証について
203	h	2022年度第3回・第9回大学院教学会議次第
203	i	大学院生に保証する基本的な資質アンケート様式（全研究科）

II. 評価結果

総評
<p>203①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメントにおける内部質保証システム（龍谷大学アセスメントプラン）に基づく学修成果・教育成果の検証が実施され、その結果を3つの方針検証委員会および全学政策教学会議にて報告している。また、大学院についても、修了した大学院生に対して、新たな取り組みとして学修成果の測定を目的とした「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査を実施した。 ・自己点検・評価の内容が対象年度より過年度の活動に偏重している。基本的には、対象年度に関わる活動内容の評価をしていただきたい。 ・2022年度には、アセスメントプランによる学修成果・教育成果の検証を行い、全学的な見地からの確認を行ったことは評価できる。今後は、浮き彫りとなった課題の解決に着手することを期待する。 ・大学院では「大学院生に保証する基本的な資質」意識調査を実施して、各研究科において学修成果の測定を試みている。今後も継続して調査・検証を実施するとともに、結果を踏まえた改善方策に取り組むことを期待する。 <p>以上、内部質保証について適切に取り組んでいると評価する。</p>
長所・特色《箇条書き》
なし
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
・大学院研究科の教育活動に関する恒常的な検証体制及び内部質保証システムについて、そのあり方を検討し構築することが望まれる。【留意点】

2023年度（対象年度：2022）自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203②	認証評価結果における提言「改善課題」について、改善の取り組みへの支援をさらに推進していく。併せて、改善課題に係る改善状況・今後の方向性を、本学ウェブサイトで公表する。
203②	教職課程に係る法令改正対応（自己点検・評価の実施および結果の公表）を円滑に行う。また、教職センター自己点検・評価の充実のため、次年度に向けて必要な改善を適宜行っていく。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
自己点検・評価において、毎年度、認証評価での提言「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。【留意点】
昨年度の指摘事項でもあるが、「2.自己点検・評価」は、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、一般的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。【留意点】

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
201	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 ①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	A
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 ①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	A
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保	A

204	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ①自己点検・評価結果の状況等の公表	A
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な検証	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

<p>現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。</p> <p>201① 本学は、内部質保証の基本方針として「内部質保証に関する方針」を定めている [201a]。本方針において、(1)・内部質保証に関する基本的な考え方、(2)・内部質保証の推進に責任を負う組織、(3)・内部質保証システムとして、「組織としての自己点検・評価（自己点検・評価）」と「教員個人の諸活動に関する自己点検（教員活動自己点検）」の2つの制度をもって内部質保証を実現することを明示している。</p> <p>本方針は、自己点検・評価の実施依頼に添付し [201b]、自己点検・評価実務者説明会（オンデマンド開催）でも周知をはかり [201c]、教職員の理解促進に努めている。社会に対しては、本学ウェブサイトで公表している [201d]。</p> <p>内部質保証の推進に取り組む組織及びそれら組織の権限と役割分担は、「大学評価に関する規程」 [201e] に定めるほか、組織体制、仕組みと役割については図式化しわかりやすく示している [201f、g]。</p> <p>内部質保証の主たる対象である教育活動については、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定め、本学ウェブサイトで公表している [201h]。</p> <p>以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定・明示していると評価する。</p> <p>202①② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、全学大学評価会議を整備している [201a]。</p> <p>同会議は、部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び同室事務部長を構成員としている [201e]。大学執行部である部局長会構成員を全学大学評価会議の構成員とすることで、評価結果を改善活動につなげる責任体制を構築している。</p> <p>以上のことから、内部質保証に責任を負う全学的な組織を整備し、適切に体制を構築していると評価する。</p> <p>203① 「内部質保証に関する方針」に基づき、「自己点検・評価」と「教員活動自己点検」の2つの制度により、内部質保証の実現を図っている [201a]。※「教員活動自己点検」については、基準6で示す</p> <p>自己点検・評価は、全ての組織を対象に実施し、各組織の活動に即した点検・評価ができるよう、「大学全体」・「学部等組織」・「センター・事務組織」の3種類の自己点検・評価シート（以下「シート」）に区分して運用している。シートの「評価の視点」「点検項目」は、大学基準協会の「点検・評価項目」と親和性を保持し、認証評価にも活用できるよう工夫している [203a]。</p> <p>大学評価委員会委員の評価実務や各組織との意見交換ではオンライン（Teams）を積極的に活用し効率化をはかった [203b] [203c]。</p> <p>認証評価受審後2度目となる自己点検・評価であり、認証評価結果における提言「改善課題」については、内部質保証を機能させるべく、引き続き、「努力課題」を付した [203d] [203e]。このため、受審後初となった昨年2021年度に「努力課題」は大幅に増加したが（7件から40件、「改善勧告」を含めると41件）、2022年度は40件から34件へと減少し、改善が進んでいることが確認できる [203f]。</p> <p>また、「努力課題」「改善勧告」のうち大学全体の視点シートから抽出された努力課題3件すべてを全学的課題とした [203g]。これら課題の改善件数（2022年度末時点）は、全学的課題事項1/3件、各組織2/11件である [203h、i]。</p> <p>このほか、学部等組織における点検・評価内容を1つのファイルにまとめ共有 [203j]、学内ネットワークを介した自己点検・評価データベースの整備 [203k] など、データの蓄積及び他組織の活動の可視化を推進し、自己</p>

点検・評価活動の活性化をはかった。

以上のことから、2022年度の自己点検・評価は、引き続きオンライン（Teams）の活用やデータの蓄積・共有等を行ないつつ、点検・評価及び改善・向上の取り組みを着実に進めることができた」と評価する。また、内部質保証の推進に責任を負う組織である全学大学評価会議が、学部等組織（学部・研究科その他の組織）のPDCAサイクルを推進させる取り組みを適切に支援していると評価する。

203② 先端理工学部への設置に係る設置計画履行状況報告書・同学部の収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書を文部科学省に提出し、これら報告書を本学ウェブサイト上にて公表した [203i、m]。

2022年度施行の法令（教育職員免許法施行細則）の一部改正（教職課程に係る自己点検・評価の実施および結果の公表義務化）に伴い、教職センターにおいては、自己点検・評価委員会を設置の上、法令改正に対応した評価項目・点検項目を記した新シートにて自己点検・評価を実施し、その結果を本学ウェブサイト上にて公表した（2023年3月） [203n]。

認証評価での提言「改善課題」については、自己点検・評価で推進した改善状況を毎年度2回（5月、12月）確認し、6月、法令の定めを超えて大学・短期大学部それぞれ、改善状況及び今後の方向性を本学ウェブサイト上で公表した [203o、p]。

以上のことから、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対応していると評価する。

203③ 自己点検・評価の評価実務は、大学評価委員会委員が第三者的（客観的）な立場のもと、ピア・レビュー体制で行っている。評価実務グループは、(1) 当該評価委員の関係組織（所属学部、所管部署等）は評価しない、(2) 原則として教育職員・事務職員の3名で編制する等の工夫を講じ、客観性・妥当性の確保に努めている [203q]。

また、点検・評価の客観性・妥当性を高めるため、外部の意見をとり入れる活動を行っている [203r、s、t]。

以上のことから、自己点検・評価におけるピア・レビュー体制、外部からの意見をとり入れる活動を行い、客観性・妥当性の確保に努めている」と評価する。

204① 自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき [204a]、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえて [204b]、「内部質保証（自己点検・評価、教員活動自己点検）」および「認証評価」の情報を公表している [201d、204c]。

以上のことから、自己点検・評価結果を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価する。

205① 201①で記載のとおり、本学は「組織としての自己点検・評価」及び「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの制度で内部質保証を実現することとしている [201a]。

前者「自己点検・評価」は本シート評価項目 203①②③において、後者「教員活動自己点検」は基準6（評価項目 604）において、毎年度、点検・評価している。また、前年度の評価結果をもとにした「改善・向上の取り組み」についても、各シートの「3 伸長・改善に向けた取り組み」欄に記載している。

「自己点検・評価」では、毎年度、評価結果確定後に全学大学評価会議において、課題や伸長点を確認した上で総括を行い、次年度につなげている。 [205a]。

認証評価結果を全学で共有し [205b]、内部質保証を機能させるべく自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている [205c]。自己点検・評価シートには、認証評価結果で示された「改善課題」、概評等で付された助言について、精査の上、記載し改善への取り組みを進めている [205d]。

評価者（大学評価委員会委員）に「評価者アンケート」を実施し [205e]、評価対象の各組織には「評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見」を求め [205f、g]、提出された意見は全学大学評価会議にて審議し、次年度の制度設計に活かしている [205h]。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価し、また、その結果をもとに改善・向上に向けて適切に取り組んでいる」と評価する。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

203②.	認証評価での提言「改善課題」について、法令の定めを超え、大学・短期大学部それぞれ、改善状況及び今後の方向性を本学ウェブサイト上で公表した [203o、p]。

課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203②	認証評価受審によって明らかになった課題の改善・向上の取り組みのさらなる推進

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
認証評価結果を全学で共有し [205b]、自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている [205c]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203②	認証評価受審によって明らかになった課題の改善・向上の取り組みを推進し、「改善課題」に係る改善報告書（2024年7月提出予定）を見すえた自己点検・評価を実施していく。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
201	a	内部質保証に関する方針
201	b	2023年度（対象年度2022年度）自己点検・評価の実施について（依頼）
201	c	<u>2023年度自己点検・評価実務者説明会の視聴資料【ウェブ】</u>
201	d	<u>内部質保証【ウェブ】</u>
201	e	大学評価に関する規程
201	f	自己点検・評価組織体制
201	g	自己点検・評価の仕組みと役割
201	h	<u>教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針【ウェブ】</u>
203	a	大学基準協会と本学自己点検・評価の項目対比
203	b	2022年度自己点検・評価 評価活動スケジュール
203	c	2022年度 自己点検・評価、意見交換会の実施方法について（ご連絡）
203	d	各組織に指摘すべき課題
203	e	評価の手引き（資料A） <抜粋>
203	f	2022年度 自己点検・評価 評価結果について（提案）
203	g	2022年度 自己点検・評価における全学的課題事項について（上申）
203	h	2022年12月「自己点検・評価 全学的課題事項」の改善状況
203	i	2022年度（対象年度：2021） 自己点検・評価 指摘に係る改善計画・改善報告一覧
203	j	2022年度（対象年度：2021） 自己点検・評価シート 学部等組織における基準ごとの記載内容
203	k	龍谷大学 自己点検・評価データベースシステム 操作マニュアル
203	l	<u>龍谷大学先端理工学部 【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書【ウェブ】</u>
203	m	<u>龍谷大学先端理工学部 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書【ウェブ】</u>
203	n	<u>教職課程自己点検・評価【ウェブ】</u>
203	o	<u>2022年度 龍谷大学 大学認証評価 改善課題に係る改善状況及び今後の方向性【ウェブ】</u>
203	p	<u>2022年度 龍谷大学短期大学部 短期大学認証評価 改善課題に係る改善状況及び今後の方向性【ウェブ】</u>

203	q	2022 年度 自己点検・評価 評価実務について (提案)
203	r	(経済学部) 授業内ピア・サポーター有識者会議委員<2022 年度>
203	s	(短期大学部) 3 つのポリシーおよび自己点検・評価シート基準 4 に関する意見聴取
203	t	(農学部) 2022 年度 龍谷 IP 事業「産農学連携をベースとした 複合領域型プロジェクトの推進」外部評価資料
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2022 年度 大学評価に係る公表の範囲について (提案)
204	c	<u>認証評価【ウェブ】</u>
205	a	2022 年度 自己点検・評価に関する総括について (提案)
205	b	「開発 (第 5 部)」Brand Center 認証評価結果/点検・評価報告書【ウェブ】
205	c	第 3 期認証評価「改善課題」に対する改善の取り組みについて (提案)
205	d	(サンプル) 2023 年度 (対象年度:2022) 自己点検・評価シート
205	e	2022 年度 評価実務作業に関するアンケート【集計】
205	f	自己点検・評価シートの「点検項目」の確認及び制度全般に係る意見集約について (依頼) (センター、事務組織)
205	g	自己点検・評価シートの「点検項目」の確認及び制度全般に係る意見集約について (依頼) (学部等組織)
205	h	2023 年度 (対象年度:2022) 自己点検・評価に向けた意見等 (全学大学評価会議資料)

II. 評価結果

<p>総評</p> <p>本学は、「内部質保証に関する方針」を定め、組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)と教員個人の諸活動に関する自己点検(教員活動自己点検)の 2 つの制度をもって内部質保証を実現することを明示している。また、内部質保証の推進に取り組む組織体制、それぞれの組織の権限と役割分担は「大学評価に関する規程」に定めている。内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は全学大学評価会議である。</p> <p>組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)は、毎年度、全ての組織(各学部・研究科等、各部署)が、大学基準(大学基準協会)に準じる点検・評価項目に基づき、3 種類の自己点検・評価シートを活用し実施している。また大学評価委員会委員の評価実務や各組織との意見交換ではオンライン会議(Teams)を活用することにより、効率化をはかることができた。</p> <p>自己点検・評価の結果、受審後初となった昨 2021 年度に「努力課題」は大幅に増加したが(7 件から 40 件、「改善勧告」を含めると 41 件)、2022 年度は 40 件から 34 件へと減少し、改善が進んでいることが確認できる。また、「努力課題」「改善勧告」のうち大学全体の視点シートから抽出された努力課題 3 件すべてを全学的課題とした。これら課題の改善件数(2022 年度末時点)は、全学的課題事項 1/3 件、各組織 2/11 件である。</p> <p>自己点検・評価において、毎年度、「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。繰り越し課題が数多くあるものの、概ね自己点検・評価活動が適切に改善・向上の取組につながっているものと評価できる。その他、学内ネットワークに自己点検・評価データベースを整備するなど、自己点検・評価活動の活性化も図っている。なお、自己点検・評価結果は、限定的ではあるが「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学ウェブサイト公表している。</p> <p>2022 年度施行の法令(教育職員免許法施行細則)の一部改正(教職課程に係る自己点検・評価の実施および結果の公表義務化)に伴い、教職センターにおいては、自己点検・評価委員会を設置の上、法令改正に対応した評価項目・点検項目を記した新シートにて自己点検・評価を実施し、その結果を本学ウェブサイト上にて公表した(2023 年 3 月)。今後、教職センターによる自己点検・評価活動が教職課程の改善・向上につながることを期待される。</p> <p>自己点検・評価の評価実務は、教育職員及び事務職員で構成する大学評価委員会が担当ピア・レビュー体制で行っている。評価を担当する委員は、所属学部又は所管部署は評価しないこと等、客観性・妥当性の確保するための体制整備に努めている。また、一部の部局等は自己点検・評価の段階で外部の意見を取り入れることを実施</p>

している。

内部質保証システムの適切性の点検・評価として、組織としての自己点検・評価（自己点検・評価）では、毎年度、評価結果確定後に当該の自己点検・評価活動の総括を行っている。総括では、課題や伸長点を確認し、次年度の自己点検・評価活動の改善につなげている。

教員個人の諸活動に関する自己点検（教員活動自己点検）については、基準6に記載する。

以上、内部質保証システムは適切に機能し、評価結果を公表するとともに、点検・評価結果を改善・向上につなげているものと評価できる。

なお、「2.自己点検・評価」の内容について、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、一般的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。

長所・特色《箇条書き》

認証評価結果を全学で共有し、自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている。

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

自己点検・評価において、毎年度、認証評価での提言「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。【留意点】

昨年度の指摘事項でもあるが、「2.自己点検・評価」は、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、一般的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。【留意点】